



第102号

2019年
(平成31年1月)

ほうじんちば ひがし



現在の千葉駅から駅前大通り

旧国鉄千葉駅から駅前大通り（昭和44年）

新年のご挨拶	2
「第35回法人会全国大会」	3
「平成31年度税制改正に関する提言」要望活動	3
「区民まつり」で税の啓発活動	3
税務 Information	4, 5, 6
「税を考える週間」の活動	7
平成30年度納税表彰・秋の公開講座	7
平成30年度役員大会	8
女性部会メンバーが献血を呼びかけ	8
平成30年度中学生の「税についての作文」	
千葉東法人会会長賞	8
第4回税に関する絵はがきコンクール	9
海外研修旅行に参加して	10
新入会員紹介	10
目 会員ゴルフ大会・バス視察研修	11
次 第二支部連合バス視察研修に参加して	11
次 法人会全国青年の集い「岐阜大会」	12
会員(読者)自由コラム欄	12
研修・説明会等のご案内	12
表紙の説明・編集後記	14



この社会
あなたの税が
いきている

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>
E-mail mail@chibahojin.jp

新年のご挨拶



公益社団法人 千葉東法人会
代表理事・会長 大岩 哲夫

対象とした「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」等の租税教育事業を積極的に推進、また多くの市民が集う秋の「中央区ふるさとまつり」「若葉区民まつり」への参画や人口減少問題をテーマとした講演会を市民公開講座として開催するなど、地域社会への貢献事業に取り組むとともに、法人会ならではの会員相互の異業種交流を活発に行って参りました。

迎えた新年は4月30日の天皇陛下の御退位と5月1日の皇太子殿下の御即位があり、平成が幕を閉じて新元号が施行されますが、こうした時代の大きな転換期にあって、当会にとりましては、昭和24年10月に有志287社で千葉法人会として産声を上げて以来数えて70周年の節目の年になります。これまでの長い歴史の中で、昭和49年12月の社団法人化、昭和52年4月の千葉西法人会の分離、昭和62年9月の千葉南法人会の分離、そして平成24年4月の公益社団法人化と変遷を重ねる中で、組織体制と事業活動の充実を図りながら、自らの向上と社会への貢献を目指す良き経営者の団体として今日に至ることができました。これも偏にこの間の国税当局、千葉県をはじめ関係機関のご指導と地域社会の皆様のご理解、さらには本部支部役員を中心とした会員皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

さて経済情勢に目を転じますと、実質GDP成長率は引き続きプラス基調の緩やかな回復が続いているものの、米中貿易摩擦や欧州における政治的混乱の行方など国際的な景気変調リスクもあり、国内では10月の10%への消費増税も控えています。一方、少子高齢化、人口減少といった我が国が抱える構造的課題の中で、中小規模事業者は人手不足や事業承継面などで深刻な問題に直面しており、こうした地域を支える事業者が真に効果を実感できる支援対策への取り組みが強く望まれています。皆様には大きな変化に対峙する覚悟を持って更なる創意工夫を重ね、難局を乗り切って頂きたいと存じます。

節目の年を迎える私どもは「健全な経営者を目指す会員が、申告納税制度の普及と確立に寄与し社会の発展に貢献する」という結成以来の理念に立ち、組織の充実強化と相互の研鑽を図りつつ、地域社会への貢献に努めるべく気持ちを新たにしている所でございます。

結びにあたり、税務ならびに県当局をはじめ関係各位には引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、新たな年が皆様にとりまして明るい展望が開ける年となりますよう心からお祈りし、新年の挨拶といたします。



千葉東税務署
署長 若林 均

御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、法人会におかれましては税に関する各種研修会や、租税教育活動など、地域に密着した様々な啓発活動に熱心に取り組んでこられ、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たしていただいております。このような活動は、地域の活性化と発展に大いに貢献しており、皆様方の熱意ある活動は大変心強く、改めて感謝を申し上げます。

さて、私ども税務職員は、国の活動を支える歳入を確保するために「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を、国民の皆様からの理解と信頼を得ながら、果たしていくかなければなりません。そのため、納税者利便の向上に向けた様々な取り組みを進める一方で、適正・公平な賦課徴収の観点から、悪質な納税者には厳正な態度で挑む所存であります。

新年を迎え、平成30年分の所得税等の確定申告がまもなく始まります。千葉東税務署では確定申告書の作成会場を2月18日（月）から3月15日（金）まで開設いたします。例年のことですが、会場は大変混雑いたします。

本年から、e-Taxは、カードリーダライタやマイナンバーカードがなくても、ID・パスワードにより申告書を送信できるようになりました。また、年末調整済みで医療費控除やふるさと納税による還付申告のスマートフォンやタブレット専用画面ができるなど、これまで以上に利用しやすくなります。

本年は、是非とも、ご自宅やスマートフォンからe-Taxによる申告書送信をご利用ください。

ところで、ご承知のとおり、本年10月より消費税率の引上げとともに軽減税率制度が実施されます。特に、飲食料品を取り扱う事業者の方は、事前準備に相応の時間が必要な場合がございますので、早めの準備をご検討ください。

国税当局をいたしましても、関係府省庁や民間団体等と緊密に連携し、周知・広報等に取り組んでおります。貴会におかれましても、説明会を開催いただいております。会員の皆様には是非とも受講していただきたいと思います。

結びにあたり、公益社団法人千葉東法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念し、新年の挨拶といたします。

「第35回法人会全国大会」・「平成31年度税制改正に関する提言」要望活動

平成30年10月11日（木）、第35回法人会全国大会（鳥取大会）が鳥取市のとりぎん文化会館にて全国各地から1,600名を超える法人会会員参加のもと盛大に開催されました。

第一部は、「大山どりの奇跡」～35歳、どん底からの挑戦～と題して、株式会社大山どり 代表取締役で中四国・近畿ブロイラー生産協議会会长である島原道範氏が講演されました。

続いて、国税庁藤井健志長官、平井伸治鳥取県知事等の来賓をお迎えして挙行された第二部式典では「平成31年度税制改正に関する提言」のとりまとめに関する報告や青年部会による租税教育活動の報告がされ、最後に鳥取大会宣言の発表があり閉会となりました。

千葉東法人会では昨年3月～4月に実施した平成31年度税制改正に関するアンケートを踏まえて、5月以降、税制委員会で要望事項をとりまとめ、千葉県連へ提出するなど会員や地域の納税者の要望や意見の把握に努め、全法連や各地法人会と連携して税制改正要望事項の達成に向け取り組んできました。

平成30年11月27日（火）、千葉市の熊谷市長を大岩会長と税制委員会のメンバーが訪ね、全国法人会総連合でとりまとめた「平成31年度税制改正に関する提言」に基づく要望活動を実施しました。会談では来年10月に実施予定の消費税軽減税率制度等について意見交換が行われました。

また、これに先立つ11月8日（木）、地元選出国会議員に対しても同様の要望活動を実施しました。



「平成31年度税制改正に関する提言」の内容は、当会ホームページの「法人会とは」に掲載しておりますのでご参照ください。

平成31年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

「区民まつり」での税の啓発活動

平成30年10月21日（日）、第26回中央区ふるさとまつり（中央区・中央公園ほか）・11月4日（日）、第26回若葉区民まつり（若葉区・東京情報大学キャンパス）が開催され、千葉東法人会ブースを出店しました。来場者は来年10月に実施予定の消費税軽減税率制度にちなんだ「税金クイズ」にチャレンジ、「一億円と一緒に写真を撮るコーナー」も終始人波が途絶えることなく子供から大人までたくさんの来場者で終日にぎわいました。



中央区ふるさとまつり



若葉区民まつり

税務 Information

消費税率等に関する経過措置について

平成 31 年 10 月 1 日から、消費税及び地方消費税の税率が 8 % から 10% に引き上げられます。

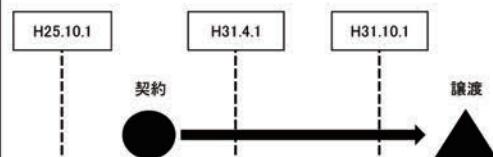
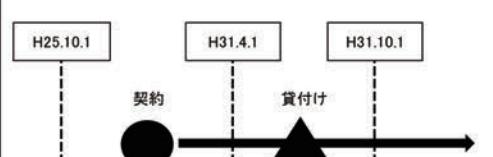
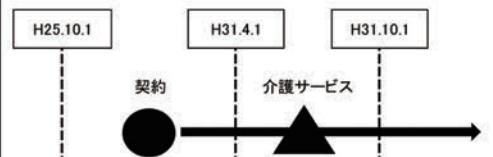
区分	適用開始日 現 行	平成 31 年（2019 年）10 月 1 日以降	
		標準 税 率	軽 減 税 率
消費 税 率	6. 3 %	7. 8 %	6. 24 %
地 方 消 費 税 率	1. 7 %	2. 2 %	1. 76 %
合 计	8. 0 %	10. 0 %	8. 0 %

平成 31 年 10 月 1 日の前日までに締結した契約に基づき行われる資産の譲渡等であっても、実際にその取引が平成 31 年 10 月 1 日以降に行われる場合には、新税率（10%）が適用されることになります。

しかし、一部の取引については経過措置が適用され、旧税率（8 %）が適用されることになります。

経過措置が適用される取引

経過措置が適用される主な取引は次のとおりです。なお、経過措置について詳しく知りたい方は、国税庁ホームページに掲載している「平成 31 年（2019 年）10 月 1 日以後に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置の取扱いQ & A」をご覧ください。

内容	適用関係
① 請負工事等 平成 25 年 10 月 1 日から平成 31 年 4 月 1 日の前日までの間に締結した工事（製造を含む。）に係る請負契約（一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等に係る請負契約を含む。）に基づき、平成 31 年 10 月 1 日以後に課税資産の譲渡を行う場合。	
② 資産の貸付け 平成 25 年 10 月 1 日から平成 31 年 4 月 1 日の前日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成 31 年 10 月 1 日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合（一定の要件に該当するものに限る。）における、平成 31 年 10 月 1 日以後に行う当該資産の貸付け	
③ 有料老人ホーム 平成 25 年 10 月 1 日から平成 31 年 4 月 1 日の前日までに締結した有料老人ホームに係る終身入居契約（入居期間中の介護料金が入居一時金として支払われるなど一定の要件を満たすものに限る。）に基づき、平成 31 年 10 月 1 日前から同日以後引き続き介護に係る役務の提供を行っている場合における、平成 31 年 10 月 1 日以後に行われる当該入居一時金に対応する役務の提供	

消費税関係Q & A

【Q1】 経過措置が適用される取引は、必ず経過措置を適用しなければいけませんか。例えば、請負工事等の税率等に関する経過措置の適用を受ける工事代金について、新税率（10%）により仕入税額控除の計算をすることはできますか。

【A1】 経過措置が適用される取引については必ず経過措置を適用し、旧税率（8%）により消費税額を計算することになります（選択適用はできません。）。

したがって、例えば、請負工事等の税率等に関する経過措置の適用を受ける工事代金については、旧税率により仕入税額控除の計算をすることになります。

【Q2】 当社は、事務機器の保守サービスを行っており、保守サービスの年間契約（月額〇〇円）を締結しています。この保守サービスは月ごとの作業報告書（20日締め）を作成し、保守料金を請求しており、月ごとに役務提供が完了します。

この場合、平成31年10月1日をまたぐ9月21日から10月20日までの期間に対応する保守サービスについては、新税率（10%）が適用されますか。

【A2】 ご質問の役務提供契約は年間契約であるものの、月ごとの作業に対して料金を支払うものであり、月ごとに役務提供が完了するものです。

したがって、平成31年9月21日から同年10月20日までの役務提供については、その役務提供の完了した日である10月20日における税率（10%）が適用されます。

（注） 1か月分の料金を日割り計算するなどして、9月21日から9月30日までの金額を算出することも可能ですが、ご質問の取引は毎月20日締めとしている1か月分の計算期間が一の取引単位ですので、その取引単位ごとに同一の税率が適用されます。

軽減税率対策補助金について

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修を行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

詳しくは、軽減税率対策補助金事務局のホームページをご覧ください。

また、軽減税率対策補助金のご相談については、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

注）補助金の申請には期限がありますので、ご注意ください。また、申請後、審査がありますので、支援を受ける方はお早目に申請してください。

軽減税率対策補助金事務局URL：<http://kzt-hoj.jp>

専用ダイヤル：0570-081-222（受付時間 9:00～17:00（土日祝を除く））



千葉東税務署からのお知らせ

「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、

IDとパスワードで送信（提出）できます。

◎ID・パスワードは、確定申告期に限らず、**お近くの税務署**で

職員と対面による本人確認の後、**即日発行**します！

運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

◎医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税など)は

スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。



税理士による無料申告相談会場

平成31年1月29日(火) ～1月30日(水)	千葉商工会議所 【12階 研修室A】	千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館	【受付】 午前10時から 12時まで 午後1時から 3時30分まで ※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。
平成31年2月4日(月) ～2月5日(火)	千葉市生涯学習センター 【3階 大研修室】	千葉市中央区 弁天3-7-7	
平成31年2月7日(木) ～2月8日(金)	千葉市若葉区千城台 コミュニティセンター 【1階 多目的室】	千葉市若葉区 千城台西2-1-1	
平成31年2月14日(木) ～2月15日(金)	稻毛区役所2階	千葉市稻毛区 穴川4-12-1	

○ 年金受給者、給与所得者、小規模事業者の所得税申告書等を作成して提出できます。

○ 土地、建物及び株式などの譲渡所得、贈与税、相続税の相談は受け付けていません。

税務署の申告書作成会場

平成31年2月18日(月) ～3月15日(金) ※土、日及び祝日は除きます。 ただし、2月24日及び3月3日の日曜日は開場します。	千葉東税務署	千葉市中央区 祐光1-1-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで 【提出】 午前8時30分から午後5時まで
--	--------	-------------------	--

○ 会場開設初日及び最終週は、大変な混雑が予想されますので、できるだけ他の日をご利用ください。

また、混雑状況によっては長時間お待ちいただくことがあります。

○ 2月1日(金)～3月15日(金)は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

「税を考える週間」の活動

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までの一週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を実施しています。今年度は、「くらしを支える税」をテーマに、国民各層・納税者の皆様に国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上



を図る取り組みが行われました。千葉東法人会では、例年「税を考える週間」にあわせて税の広報活動に取り組んでいますが、今年は

11月12日（月）の午後、JR千葉駅前において本部役員と女性部会役員でe-Tax推進ウェットティッシュや税の啓発本を街行く人々に配布する街頭キャンペーンを行いました。



平成30年度納税表彰

平成30年11月16日（金）、千葉市内のホテルにおいて、千葉東税務署平成30年度納税表彰式が行われ、申告納税制度の普及発展や租税教育推進等に貢献した7人に署長表彰状が、10人2団体に署長感謝状が贈されました。また、国税庁長官表彰受彰者として当会大岩哲夫会長が披露されました。納税表彰式にあわせて行われた中学生の「税についての作文」（納税貯蓄組合連合会が募集）の優秀作品表彰では千葉東法人会長賞として銀賞が大岩会長から授与されました。（受賞作は8頁に掲載）

表彰式終了後には納税関連6団体主催の祝賀会が開催されました。千葉東法人会関係で受彰された方々は次のとおりです。

◆千葉東税務署長表彰（敬称略）

☆笠よし子（常任理事）

特定非営利活動法人CYクラブ

☆花澤久枝（理事）有限会社花澤住販

◆千葉東税務署長感謝状（敬称略）

☆花島恭一（副会長）ちばぎん証券株式会社

☆宮澤英男（副会長）千葉信用金庫

☆佐藤 茂（理事）博興建設株式会社



— 秋の公開講座開催 —



講演会

平成30年11月27日（火）、恒例となった秋の公開講座を今年はジャーナリストの河合雅司氏を講師にお招きし「未来の年表～人口減少日本で起きること～」と題してご講演をいただきました。会員以外の一般の方々を含む多くの参加者は少子高齢化、人口減少問題について熱心に耳を傾けていました。



講師と主催者側実行委員

平成30年度役員大会



大岩会長挨拶

平成30年10月5日(金)、千葉市内のホテルにおいて、平成30年度役員大会が行われ、第1部の理事会では平成30年度上半期事業の状況等についての報告が行われました。第2部の講演会では千葉東税務署若林署長により「税務行政の将来像」と題してご講演いただき、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を柱に国税の組織をあげて取り組んでいることが紹介されました。第3部では約100名の参加者同士の交流会が盛況裡に開催されました。



講演会

女性部会メンバーがショッピングモールで献血の呼びかけ



平成30年12月8日(土)、師走に入つて家族連れや買い物客で一段とにぎわうイオンモール幕張新都心(千葉市美浜区)の一角に、千葉県赤十字血液センターの献血会場が開設されました。この日は千葉県学生献血推進協議会によるクリスマスキャンペーンの献血啓発イベントも行われるなか、女性部会のメンバーはプラカードを掲げて、"一人でも多く"との思いで献血の協力を呼びかけました。



平成30年度 中学生の「税についての作文」千葉東法人会会長賞

「未来につながる税金」

千葉市立葛城中学校 3年 太田彩瑛さん

この夏、西日本の人々はどのような思いで過ごしていたのだろうか。

広島県、岡山県、愛媛県などの15府県を襲った西日本豪雨。この豪雨で死者が224人、行方不明者が12人。今でも多くの人が避難生活を送っている。私は、この豪雨をテレビで見ていて、大変なことが起こっていると思った。私が住む東日本で起きたらと思ったら、正直怖くなかった。雨が上がり、行方不明の人を探したり、家の土砂をかき出したりする様子を見ていて、普通の生活に戻ることはできるのかと思った。

学校の体育館や公民館での集団生活をよぎなくされ、心の休まらない日常が続いている。これから復興のことを考えても不安ばかりだと思う。

広島県広島市に30億5400万円、岡山県岡山市に21億6900万円、愛媛県今治市に13億6200万円。これが、それぞれ市に支払われる交付金の金額でこの交付金が私たちが払っている税金から支払われる。道路や橋、電車の線路など生活していく上でなくてはならない物がたくさんある。今の被災地は、それがほとんど壊れている状態である。それらを直すために使われるのが交付金だ。

私は今まで、税金について知らなかった。この作文を通して、税金のことを調べてみた。交付金が税金であること、被災地の復興に税金が使われていることを初めて知った。私の身近な生活の中でも、税金が使われている物がたくさんある。普段何気なく行われている道路工事や、近所の公園の管理、更に、今通っている学校も税金で建てられ、先生の給料も税金だ。

私は、「消費税」という事で税金を払っていることは分かっていたが、自分で払った税金で、自分の生活の中で何に使われていて、どのように役立っているのかは、全く分かっていなかった。

この先消費税が10%に上がろうとしている。たしかに税金が高くなってしまうと、一つの物を買うごとに払う金額が増え、生活が苦しくなるだろう。しかし、私たちの生活を守っているものが税金で造られていることを考えたらどうだろう。もし、税金が少なかつたら、今よりも不自由な世の中になるのではないだろうか。今後税金がどうあるべきで、どう活用されるべきなのか、ということを一人一人が意識していくことが重要である。

私は、これから社会を支える側としてしっかり学び、今よりも良い日本を実現するために、社会に貢献できる大人になりたいと思う。

第4回税に関する絵はがきコンクール

か"理解と関心を深めて頂くことを目的に「第4回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、夏休み期間中に描いた738作品の応募を頂きました。2回にわたる審査会での厳正な審査の結果、千葉東税務署長賞、千葉東法人会長賞、同女性部会長賞、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞の各賞及び金賞・銀賞・銅賞を選定しました。これらの優秀作品はモノレール千葉駅ステーションギャラリー（11月5日～18日）とそごう千葉店地下のそごうギャラリー（12月11日～17日）においてパネル展示で紹介されました。



審査風景



↑千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞
千葉市立寒川小学校6年 高木 麻衣さん



→千葉市立都賀小学校6年 山本 奏良さん



→千葉市立千城台旭小学校6年 佐々木 蓮翔さん



↑女性部会長賞
千葉市立桜木小学校5年 坂田 歩音さん

～海外研修旅行（ハワイ）に参加して～ <平成30年9月16日(日)～9月21日(金)>

戸村 里香

その日、私は朝から緊張していました。馴れない海外旅行で皆さんにご迷惑をおかけするんじやないかと・・。そんな私をハワイは碧い海と青い空、大きな虹まで添えて出迎えてくれて不安もいっぺんに吹き飛び、シェラトン・ワイキキ29階のベランダから眼下の海を眺めれば海亀まで登場！私の興奮はシャッターを押す指が震える程。なんだか素敵な旅になりそうな予感に包まれました。

総勢20人のこの旅行、ゴルフ組あり、ショッピング組あり思い思いにハワイを満喫。私の中ではダイヤモンドヘッドの登山が印象的で、ゴルフが終わってから登頂された大岩会長、山口さん、佐藤さんの体力にも脱帽です。下山後のパイナップルジュースもおいしかった～。また、戦艦ミズーリ記念館見学の真珠湾研修ではハワイの歴史の一面に触れ、先人達に思いを馳せるとともに、平和な現在に心から感謝するひと時を過ごすことが出来ました。



2018/09/18 11:50



左端が筆者

常夏の太陽の下、皆さんと過ごした6日間は、本当に楽しい時間でした。ひとえに皆さんの明るさと、パワーと優しさに触れられたからにはなりません。本当にありがとうございました。

新入会員紹介

平成29年度 入会順

支部名	会員名	代表者	所 在 地	電話番号	業種名
千葉城	(株)セーオー	竹内 弥世	千葉市若葉区千城台東4-21-13	043-237-0392	建設業
穴川轟	(株)アール	堀 洋	千葉市稲毛区穴川3-13-11	043-307-7075	警備業
小仲台第二	(有)みき屋酒店	三木 敏彰	千葉市稲毛区小仲台8-27-1	043-255-5225	酒類、食料品、たばこ小売
千葉城	石井文雄税理士事務所	石井 文雄	千葉市中央区市場町3-3	043-202-0505	税理士事務所
緑・黒砂	(株)アルファーリフォーム	西郡 良太郎	千葉市稲毛区緑町1-6-11	043-242-7131	屋根、外壁等の改修工事
都賀西	(株)ハリシステム	秦 春美	千葉市若葉区都賀の台3-13-14	043-304-6033	通信工事業
本町	(株)バインテック	松坂 光幸	千葉市中央区本町3-2-8	043-312-1405	不動産・リフォーム
桜木	(株)ネクストドリーム	石毛 裕之	千葉市若葉区桜木7-5-10	043-233-6488	中古車販売
中央第二	近藤法律事務所	近藤 一夫	千葉市中央区中央4-16-1	043-202-2373	法律事務所
都町	都測量設計(株)	牛来 一	千葉市中央区都町1-285-1	043-233-7177	測量業
千葉城	里見司法書士事務所	里見 高弘	千葉市中央区市場町6-8-022	043-216-2191	司法書士事務所
都町	岩沼産業(株)	岩沼 忠司	千葉市中央区都町1-19-15	043-232-5551	石材業
新田新町	(-勘)あんしん財團 千葉支局	矢島 正史	千葉市中央区新町1-17	043-441-4622	認可特定保険業者
本町	(同)ラウンドアップ	岡本 一弥	千葉市中央区矢作町163	043-441-5506	塗装業
都町	(株)TRY	伊藤 達也	千葉市中央区都町2-25-11	043-308-3440	塗装工事業
宮園	(株)ケーズウェーブ	西本 啓一	千葉市稲毛区園生町138-1	043-310-3380	販売業
稻毛臨海	舞ブランニング(株)	遠山 舞子	千葉市美浜区高浜5-10-14	043-278-7712	生命保険代理業
長洲未広	(株)サイズ	齊藤 正允	千葉市中央区長洲2-21-1	043-221-7097	内装上業・店舗設計
椿森弁天	(有)クリーニングフジ	渡辺 和敏	千葉市中央区椿森6-2-2	043-251-1775	クリーニング業
稻毛臨海	(有)キャドニック	清水 康史	千葉市美浜区高洲3-20-7-802	043-277-3474	土木設計業
都賀	医健光会	白鳥 航	千葉市若葉区都賀4-17-1	043-234-8211	歯科医院
都賀	(株)萩原	萩原 徹雄	千葉市花見川区花園2-4-15	043-273-8137	不動産業
都賀	(株)ルームデコホールディングス	萩原 徹雄	千葉市花見川区花園2-4-15	043-273-8137	不動産業
加曾利	市原フェンス	市原 労男	八街市上砂4-06-8	043-445-2889	
作草部	アール工業	及川 裕喜	千葉市稲毛区千草台1-1-19-205	043-375-6139	
登戸新千葉	司法書士新葉法務事務所	直井 孝祐	千葉市中央区新千葉2-1-8	043-243-2301	
本町	段坤・日村産業(株)	黄 琳	千葉市中央区本町1-1-6	043-307-8412	貿易・旅行社
新宿神明	社会保険労務士法人 LMC社労士事務所	蒲島 竜也	千葉市中央区新宿1-8-11	043-242-5677	社会保険労務士業
泉	(株)今城	今城 健一	千葉市若葉区中田町2357-106	043-228-3235	機械器具修繕
本町	(株)木村興業	木村 健一	千葉市中央区本町1-1-6	043-304-6186	建築・シーリング
泉	(有)愛信ブランニング	村田 信行	千葉市若葉区中野町236	043-228-0490	内装業
本千葉	明治安田生命保険(株)千葉東営業所	藤田 瑞飛	千葉市中央区本千葉町3-1	043-227-3141	保険業
泉	(株)ヒカリアート(株)	石川 啓啓	千葉市若葉区下田町1087-1	043-239-0981	建設業・備品リース
都賀	(有)アーティカル	林 憲康	千葉市中央区下田町213-12		足場
新宿神明	(株)BAN-ZI	宮原 万治	千葉市花見川区三角町118	043-307-3339	製造業
港寒川稲荷	ワイルドファミリー	長谷川 寿一	千葉市中央区港町3-1-102	043-225-2278	小売業
穴川轟	(-勘)日本空き家空地対策協会	池田 銀藏	千葉市稲毛区穴川3-13-11-101	043-307-7688	
若松	(株)ソシタ等信会	武田 富美子	千葉市若葉区若松町470-1	043-308-8404	歯科医院
みつわ台第二	日本アシスト(株)	松田 博人	千葉市若葉区みつわ台5-4-3-101	043-306-1803	建設業
新田新町	(株)アーリール	松村 仁美	千葉市中央区新町17-16	043-203-5220	美容業
小倉	(株)エム・ジェイ・スリー	佐藤 幸成	千葉市若葉区小倉町1210-7	043-290-9007	建設業
小倉	(株)ワンホーム	小高 永子	千葉市若葉区小倉町1210-7	043-235-8880	不動産業・建設業

会員ゴルフ大会 & 支部連合バス視察研修

平成30年10月26日（金）、恒例の会員ゴルフ大会が9組35名参加のもと開催されました。

また、支部連合バス視察研修が11月に各地で開催され、車中では来年10月実施予定の消費税軽減税率制度に関する税金クイズ、ビンゴゲーム等を行い、各方面での視察、観光と楽しい一日を過ごしました。



会員ゴルフ大会
平成30年10月26日（金）
袖ヶ浦カントリー倶楽部新袖コース



第一支部連合
平成30年11月13日（火）
群馬県沼田方面、見学は「名誉賞」受賞の酒蔵



1号車
第二支部連合 平成30年11月15日（木）埼玉県鉄道博物館



2号車
第三支部連合 平成30年11月14日（水）
佐原方面、昼食はうなぎの老舗



2018.11.14



第四支部連合 平成30年11月18日（日）
三溪園・横浜中華街での昼食はフカヒレ食べ放題



第五支部連合 平成30年11月20日（火）
東洋のナイアガラ「吹割の滝」（群馬県沼田）

女性部会バス視察研修



平成30年10月21日（日）・22日（月）
箱根芦ノ湖方面

第二支部連合バス視察研修に参加して



11月15日（木）秋晴れの吉日、総勢48名を乗せた2台のバスは千葉を出発！滅多に拝めない程美しい富士山を眺めながら大宮鉄道博物館に到着。鉄道をこよなく愛す国鉄OBの館内説明に感動。特筆は明治～昭和天皇の御料車、内部は日本の伝統工芸の粋を駆使して作られた、正に芸術作品そのもの！

天皇の御座所には三種の神器を収納する棚が設えてあり、かつて天皇が神であった時代が偲ばれました。又、国鉄歴代の車両展示も盛り沢山！高度成長期の中央線車両等は、座席幅を浅くしラッシュの緩和に！あの、誰もが皆、前を向き、頑張っていた時代を懐かしく思いました。お次は小江戸川越！皆様との和やかな昼食、その後は自由行動。私たちは川越博物館まで足をのばして、館職員からの詳しい説明を受けました。印象に残ったのは、嘗ての川越の成功者の象徴『巨大な鬼瓦』しかしその内部が実は空洞だったという事実！帰路商家の屋根をチェックすると、今だ数軒現存していました。

鈴木慶子 株式会社エス・ケー・シー

法人会全国青年の集い「岐阜大会」

平成30年11月8日（木）～9日（金）、岐阜県長良川国際展示場にて、第32回「法人会全国青年の集い岐阜大会」が開催され青年部会員16名が参加しました。大会では、未来を切り開く先駆けとなれ～「天下布武」発信の地岐阜から～という大会スローガンの下2,500名の若手経営者が集結。部会長サミットでは、未来を担う子供たちのために現役世代として何ができるか、について熱い議論を交わしました。



会員(読者)自由コラム欄

「折り返し鍛錬」～名刀の出来る風景～

佐久間 秀一 株佐久間工務店

縁あって日本刀の刀鍛冶である松田次泰氏の鍛刀場を作る事となりました。

日本の国宝1100点の内日本刀は110点を占めています。日本刀には平安末期から安土桃山までを古刀、江戸時代は新刀、江戸後期を新々刀、明治以降のものを現代刀といい、鎌倉時代の刀にとりわけ名品が多くこれが最高とされているそうですが、江戸時代にはその鎌倉物を再現する技術が途絶えてしまい、それから今に至る刀鍛冶はその再現をするのが至上の目標であるそうです。

松田さんは平成8年に何とこの目指す鎌倉物の再現に辿り着きますが、評価を承ける事なく、その後の20年間は何と業界の「出来てはいけない物が出来る・・。」事の逆風のもとに尚一層の不遇な時期を過ごされて来たそうです。

そんな時期に松田さんが千葉の多部田町に古民家を求められ、長年の夢である鍛刀場を作る事になりました。松田さんの希望する事はただ一つ、「大きなウダツを挙げたい」であります。何とか木材は紀州産直の骨太で、素焼き瓦の二重屋根の大きな立派なウダツがある鍛刀場が出来たのは、平成18年春でした。今振り返ると何と名誉な仕事に携われたと感謝するばかりです。

春風に槌音響く鍛刀場ふいごの風に飛び散る火玉

多部田町の閑静な佇まい、春紅葉が彩る中で森の鍛冶屋の響きが木霊し
息吹き始める自然、そんな世界でただ一心に作刀に励む松田刀匠にも遅ま
き乍らの春がやってきました。文化庁長官賞の受賞、高松宮記念賞を連続
受賞し、出展に関しては無鑑査認定（賞の審査除外）となり、最近は横綱
白鵬関の奉納土俵入りの太刀を作刀する栄誉までとなりました。



折り返し鍛錬の音弛まなく打ち込む鋼に精魂込める

現在は日本刀における人間国宝は不在との事でありますが、この千葉に於ける郷土の誇りとして松田刀匠こそ相応しくそうなる事を心より祈念するばかりであります。

右が筆者

研修・説明会等のご案内（平成31年1月～4月）

	1月	2月	3月	4月	備考
新設法人説明会	－	13日(水)	－	9日(火)	「会社の誕生と税金について」13:30～16:00 千葉県経営者会館（2/13） 千葉東税務署 5階会議室（4/9）
決算法人説明会	9日(水)	－	18日(月)	3日(水)	「決算や申告にあたっての留意事項について」13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室（1/9・4/3） 千葉県経営者会館（3/18）
税の無料相談日	11日(金) 18日(金) 25日(金)	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)	5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)	10:00～16:00（1月18日は10:00～12:00） 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

講座内容	開催日時	開催場所
給与所得と確定申告研修会	1月23日（水）14：00～16：00	千葉県経営者会館会議室
消費税軽減税率制度説明会	2月26日（火）15：00～16：30	千葉県経営者会館会議室

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。



中小企業・個人事業主のみなさまへ

ちばぎんビジネスセンター

事業資金のお悩みに、スピーディかつ細やかにお応えいたします。

TEL: 0120-111-523
FAX: 0120-555-236

※「お借入ご相談シート」が、下記ホームページにございます。

いま
すぐ
お電話か
FAXで!

お取引が
なくても
OK!

専任の
担当者が
承ります!



資金調達や法人向けの情報がたくさんつまったホームページはこち

ら ちばぎんビジネスセンター

検索

平日24時間
利用可能!

法人向けインターネットバンキング
ちば興銀コスモス WEB

ご利用のパソコンがATMに!ちば興銀があなたの業務をサポートします。

ちば興銀

検索



皆さまのお役に立ちます!
~法人・事業者さま向けサポートメニュー~

お支え
します。
事業
者さまを
しっかり
支え
ます。
京葉
銀行は、
法人・



事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 事業サポートの一例 | ▶ 不動産活用 | ▶ 事業承継 |
| | ▶ 事業リスク対策 | ▶ 海外展開 |
| | ▶ 産学連携 | ▶ ビジネスローン |

サポートデスク 携帯電話からは
TEL.0120-551-210 TEL.043-204-5480
受付時間:月~金 9:00~17:00 (土・日・祝・12/31~1/3除く)

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。 京葉銀行 法人 検索

さらなる飛躍。

私たち千葉信用金庫は、果敢に挑戦していく決意のもと、
地域社会やお客様の成長・発展に資する取り組みを強化し、
地域における存在意義を高め、地域になくてはならない金融機関を目指します。

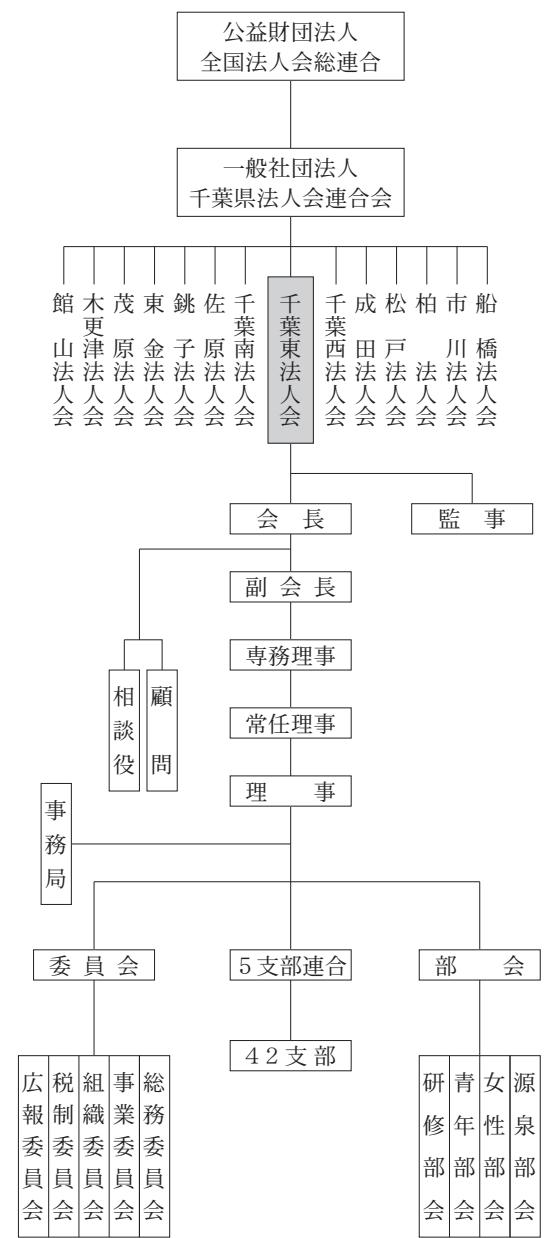
千葉信用金庫
<http://www.shinkin.co.jp/chibaskb/>

法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

*組織図



表紙写真



写真は昭和44年、旧国鉄千葉駅より駅前大通りを写したもので。昭和38年の駅移転にともない開発された地区でデパートや商業ビルなど大きな建物が林立しています。道路は片側3車線を樹木で区切っており、写真左側の道路はバス専用のように見えます。

当時から約50年経過、正面にはオフィスとホテルが入ったビルや巨大なアーチ橋がモノレールの桟を支えているのが見えます。

手前では商業ビルが大規模な改築中です。車の交通量を考慮し歩行者の安全のため横断歩道は地下になり、タクシープールも整備されています。

ただ、50年前の方が人と車の往来が多いのは気になります。(写真提供=千葉市立郷土博物館)

●編集後記●

昨年の5月以降、「平成最後の〇〇」と言うフレーズを多く聞きました。それも今年の4月いっぱいまでとなりました。昭和64年の年明け早々の7日に昭和天皇の崩御が伝えられ、その日の午後、当時の小渕恵三官房長官が白木の額を掲げ「新しい元号は平成であります！」と、記者団の前で発表する光景は今でも脳裏に焼き付いています。

あれから30年の歳月が流れたとは、どうも実感がわきません。その間バブル経済は崩壊し、20世紀が終わりミレニアムなる聞きなれない言葉が飛び交い新世紀に。サブプライムにリーマンショック！振り返ってみると激動の平成、日本経済空白の30年の感があります。新元号の下、心新たに飛躍時代の幕開けとなってほしいと願うばかりです。

広報委員 秋葉 邦男
東邦オート(株)
アスカ自動車工業(株)

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第102号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎ 043-241-4170

(平成31年1月発行)

○発行人 大岩哲夫
○編集 広報委員会
○編集責任者 長谷部光一
○印 刷会員 株式会社さかき

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。



◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

引受
保険
会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

引受保険会社 アフラック 千葉総合支社
〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町100番 センシティビルディング11F Tel.043-241-5873
募集代理店 有限会社アリストハウス
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4丁目13-10 千葉県教育会館本館1F
Tel.0120-66-3997 【営業時間】月～金 9:00～18:00 AFツサ課-2018-5002-1811006 2月1日

資料請求はインターネットでお気軽にどうぞ!

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成29年度[インシュアランス生命保険統計]

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

アフラック 法人会

AIG 損保 法人のビジネスガード **Business Guard Series**

世界有数の地震国、日本!
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!

Property Guard
法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

AIG損害保険株式会社
URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ先
千葉営業支店 〒261-7120 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBG マリブースト20階
TEL.043-350-3170 FAX.043-297-6418
(受付時間：午前9時から午後5時まで。土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受けできない場合もございますのであらかじめご了承ください。
2018年1月時点の内容です。

(B-152289 2020-01)

エステートの魅力を進化させてきたボルボが贈る、
NEW VOLVO V60は、最新にして最良のTHE ESTATEです。



THE ESTATE

最新のボルボ・エstate NEW V60



V60 T5 Inscription

新世代ボルボが贈る、エstateの進化。
デザイン、安全、そしてユーティリティは、50年を超える
ボルボ・エstateの歴史を受け継ぎ今、さらなる高みへ。
あなたが望むライフスタイルを実現するための
最高のパートナー NEW V60 デビュー。

MADE BY SWEDEN



V60 T8 Twin Engine AWD Inscription

輸入車唯一、安心の長期新車5年保証

試乗車ございます【要予約】

NEW V60

ダイナミックな走りを予感させるスポーティさと、
真のエstateに求められる多用途性に先進の安全性を融合。



安心の長期、新車5年保証

※新型V60に限ります。

多くの立体駐車場にも対応!
都市の生活でもストレスなく
快適にお使いいただけます。



UTILITY 高い機能性と実用性、エstateの真骨頂。

日本国内の道路状況や多くの立体駐車場にも
対応する、ジャストサイズ。エstateならでは
の多才なシートアレンジも可能です。
前モデルを上回る最大529 l の容量を誇る
ラゲッジルームを備えています。

全長: 4,760mm
全幅: 1,850mm
全高: 1,435mm



SAFETY 最新のボルボで、最高の安心を。

昼夜を問わず、前方の走行車と歩行者、サイ
クリスト、そして大型動物までを検知する
オートブレーキシステム「City Safety」を
含む、先進安全・運転支援機能「インテリ
セーフ」を全車に標準装備。ボルボ初となる
対向車対応機能も追加されました。



NEW V60 Line-up

V60 T5 Momentum ¥4,990,000
V60 T5 Inscription ¥5,990,000

V60 T6 Twin Engine AWD Inscription ¥7,490,000 2019年春納車開始予定
V60 T8 Twin Engine AWD Inscription ¥8,190,000 2019年春納車開始予定



東邦オート株式会社

ボルボ・カー 幕張	TEL.0120-72-1090	ボルボ・カーズ 松戸	TEL.0120-69-2401
ボルボ・カー 千葉中央	TEL.0120-23-8235	ボルボ・カー 柏の葉	TEL.0120-60-8857
ボルボ・カー 浦安	TEL.0120-727-999	ボルボ・カーズ 湘南	TEL.0120-999-210
ボルボ・カーズ 市川	TEL.0120-39-7556	ボルボ・カー 港南台	TEL.0120-965-896